

<報道発表資料>

令和3年6月21日

埼玉県は県内大学とコロナ禍における学生アルバイトに関して協定を締結します。

～県のワクチン集団接種会場での補助業務などの委託事業で積極採用～

埼玉県は県内の大学とコロナ禍における学生アルバイトに関して協定を締結し、県の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での補助業務などで大学生を積極採用することで、必要な人材を確保するとともに、アルバイト収入が減少した大学生を支援します。

● 協定を締結する大学（6月16日現在）

日本薬科大学	（伊奈町）	学長：丁 宗鐵
浦和大学	（さいたま市）	学長：久田 有
日本工業大学	（宮代町）	学長：成田 健一
十文字学園女子大学	（新座市）	学長：志村 二三夫
埼玉工業大学	（深谷市）	学長：内山 俊一
埼玉東萌短期大学	（越谷市）	学長：高橋 美枝
城西大学	（坂戸市）	学長：藤野 陽三

今後も、準備が整い次第、県内大学と順次、協定を結んでまいります。

【包括協定に基づき協力する大学】

埼玉大学 （さいたま市）学長：坂井 貴文

平成19年に締結した「埼玉県と国立大学法人埼玉大学との相互協力・連携に関する協定書」に基づき協力します。

● 協定の概要

1 名称

埼玉県と大学とのコロナ禍における学生アルバイトに関する協定

2 目的

- ・コロナ禍における県の委託業務などの人材の確保
- ・アルバイト収入が減少した大学生の支援
- ・学生の県事業への理解と就業体験の促進

3 内 容

- ・ 県の委託業務などにおける求人情報の大学への提供
（新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での補助業務や飲食店等への協力
金審査補助業務など）
- ・ 大学によるアルバイト情報の学生への積極的な周知
（学内での掲示や、学生向けサイト、電子メールでの周知など）